神奈川県志 巻

へ 遠13
2475
72

へ遠13
2475
72

笠樂

徳川実紀四編之二

目録

一 長沢[illegible]帝[illegible]之治重要[illegible]戎[illegible]対事

一 長沢実朝之の政道と勤[illegible]之

一 将軍実朝之民[illegible]之補[illegible]事

一 渡[illegible]乃事

一 [illegible]光馬[illegible]戎[illegible]歌

一　山陰道入道辛云乃事

　　丹波乃国高倉殿奇瑞の事

一　安人陳和卿宋朝ニ渡る事

　　初瀬寺鐘元元唐鋳成

　　造り始る事

京都帝国大学図書之印

鎌倉見聞志四巻編巻弐

　　長沼宗重と河内

　　長沼実頼の改替と旬重

　　大夫法阿闍利　重茂ハ島山

　　次郎重忠ハ未子ニ　重忠後藤

　　乃後出家ニ成世ハ乃道ニ

　　ちなみ草庵を結ぶ事

しげ山重忠ら滅亡して源者の
所為なりと将軍家も思ひつ
き法師を
も尋ひのもつて結文重忠に白状
を通世法師の法師何
度結法師も然も事有
御ものして九月

十九日に日光山別当法眼奇怪
う許りを紙に
南山の僧侶法師人と
事絶さ
前に立
事ども法師の用
を蒙使の

行ひ給ふ事早く為国長
ふ[illegible]ゝ細川伊豆守殿被
為世を[illegible]ゝ長尾家政
清前ゝ[illegible]ゝ将軍家の重臣
代を建給ふ[illegible]ゝ細と軍
ゝ[illegible]ゝ伊勢家政異ゝ氣
ゝ[illegible]ゝ乃子三人(高国八人

代異ゝ二郎下野国ゝ[illegible]ゝ同く
丈六日に[illegible]ゝ[illegible]ゝ重臣
前代将軍ゝ[illegible]ゝ将軍此
氣色[illegible]ゝ伊勢と[illegible]
伊出[illegible]ゝ畠山重忠ハ
[illegible]ゝ何乃[illegible]者
乃[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

出家をなりたく源氏合戦
なれば何かの事直ちに角
の連事なれば中道
に相居乃廣実も軍合節で
後羅城加の事蘆屋乃殿
しうと生羅道を聞て宣し
事なれば御居を聞成

いかに仲義殿を聞て
中事なれば定坊重蔵が縁類
乃事なれば矢尾の源人なれば
なれば生捕小せんいと安事れた
義生捕事なれば東方乃女
房を又と入道比丘尼寄が輝く
中乗小法ハ定ハ宮ハ見さ

[illegible]
し首討て返て故右大將家
乃立附事に恩賞厚く行るか
[illegible]に[illegible]に義命ありしに
元ども[illegible]て[illegible]清盛日
と中[illegible]海道十六ヶ所乃中に
民部[illegible]乃[illegible]清
[illegible]

[illegible]武道と[illegible]
[illegible]中[illegible]日今に宗設が
[illegible]乃宝[illegible]南代乃武機に
[illegible]武道と[illegible]
[illegible]と[illegible]
近[illegible]外[illegible]
[illegible]と中[illegible]

事ども枯草乃ごとく成ぬれども
生首は如庵と云集兒結合
花々しく云ふの枯びく梅花とも
云ふべし酒井長ごく光ふ内ち
忠義武曽乃士ハ行まども古紀が如
く諸国ち没収乃沈ともと熟功
乃賞ち行ひ給ふ者如庵ハ

少給ふ橘谷四郎重勝が遠藤武
人来乃間に給ふ中山四郎重勝が
西郎武下給乃間く下れ今ち
武蔵乃国大車所ち時忠義と存
ふか士ち如庵比丘尼ち
程武秀ち武寅武ちげませう
世武治免ち悔ふ而ふく中

まれど仲家一家に及ぶ所歟
こゝに事ゆへ家政を以て仲恭河
内守横曲と名乗て蔵
人所に出仕すれ共一家も出ぬ
ゆえ其後退出いたす事
将軍実朝公民部大夫が家
渡清乃事

五月光馬と称ぶる夏
同十一月十九日義乃時陸奥乃国へ
出ず蔵人の官ぶくゝ
乃ち出ずに光成白うの世
界へ出やとなりて光て
将軍実朝乃家山徳乃事
清覚所へ事ゆへ民部大輔

沙弥が教へ渡り師匠沙弥
遠乃事ハ法と雨のべ
稚く出登廻と事ハ山城
判皮沙村義人蒲郡郡山内
刑部大輔經俊以下法師
廻入事ハ和泉貫法の法師
等ハ長更ハ沙弥せ法
沙弥大きく怒び東門二の戸へ
出ル孫乃新蔵戸ハ
壁口ハ馬代法覚者ハ鑑の
上ハ結付ハ事ハ
覚ハ

法師乃事ハ
ハまで知ハ弱の人とハ

将軍家数篇嘆作り給ふ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ぶも入道ぶとげ天下執権の職
と辞し伊豆国山源郡に引き
籠りまもなく寿永年乃ち脊
髄に癩と発しその治療
かなわず和道和尚乃為醫薬
補源割参の奇術と云ふ也
いんぶも更に寸功効なく死す

行年七拾八歳初一家無量寺
中に葬る人世常乃風流ひ
岡源氏辞し廣泉帰る
親族悲傷の為に会も少く
以ても此ぶ中に毒逆の
いたる者の沙汰源切
抑此録記年代に基づ風と渡

為て威光氏綱ハ故ありて
竹ヶ崎苦郎兵衛入道金革剣の
始元山縣内政清高の郎姫
と素合聟に成て度々軍に
大功成る故ハ今三代乃び
将軍家の外祖たり一門多
くたもじ家富さえ車

ゆるかり潜岩内政相州の
江乃源義義家三七世成て
家門乃盛昌成形見に湯ど
る長乃曉綱乃孫に柳喜乃
高成弟ゝ子ゝ如高ゝ人内政が弟
に義ゝ中ゝ高ゝ海ハ五去
乃世第根の法師ゝ六十六歳

乃法華經成書写一六十六ケ国
の灵地ふ安納せ生幼徳廣大
なる加ふが如く今人身に生を
受て子孫徳昭成うけ
日本成毎に人家繁昌する
家なる事疑遠所遠国
門多なる事疑なく勝れ
法華經成書写せ灵地に安納せ灵地成る事疑
なし成ば多賀端西の報
の人蛇なる海中に入給ふ
生涯に鱗三枚内段人形成
勢せなる悦び鱗成なく帰

文殊菩薩乃紫磨金像乃
三ツ鏈の紋を刻出せる
玉〳〵乃靈地〳〵人畑生つ花を
に奉納乃墨の上に大法師内殿
書御所乃今治角内殿と号し
事なり不思議なり
宋人陳和卿実朝公に謁する
事

元亨元年角鼓と造る

宋人陳和卿八古古記人
覺智と号し道徳ありしが
和朝〳〵来り海と止て東大寺
乃大仏成造立せり右大将頼朝
又彼寺修造綸旨乃元工沿

所に付法和御前と勅命あり
よりのこまいまかく法和御前いく
大将殿の人乃人命成断ち給
小羅業童子の菊御ととげ
人車御前の御申禅寺行と
て給く毎場せごしの今度頼
金くるぶ下つまき給南

所乃将軍実朝ひ抱紀乃五郎
きり為御と毎人ぶ申見
頼ひに紀ひ中上ひ見に
ひり薩摩太郎重朝が御く
おを大江廣元とも紀の
く法所ひ石出れ将軍家と
法華堂御前まで法和御前合

養三歳にして母君の前生
大安乃郷に於て育王山の禅師長
老の弟子と値遇の
縁乃後二世の前世と為げ
事の中の有縁なる後と流
三日乃長生為人乃生涯走

世事為げ法華に出シ
給ひて六年後に今院く
為今世に陳和郷の中に合て
為く遠の事の思ひ法
作後の世で前生の後居育王
山に巡礼せ思ひ小性
乃士六十俗人と生元為人乃為

義内武蔵国御家人に孫元
中世に成て山内刑部丞知
卿と卿を南部殿と進ぜらるか
南部殿と云て廣元武蔵
中書の将軍家四人廣の義
と思ぜ給へ宮寺を建
く孫元武蔵国に成て山内

歌かるく毎月ごとに
のぞみ故大人将軍の宣旨
乃宣下ありしかども毎度辞して清
盛の南将軍いまし壮年
く昇殿ぶ命ぜられ
殿ぶ世中と孫元を
ぜにや中世廣元美へ

作乃ごとく田須乃ものと鈴鹿
て臍腑と脳に知ぐ徹えと崇
いとまなく乱れつつ断く
来もて信濃已城井く職成清水
ここに南部繽に先君乃
送城成継ぐ
熱切なる法の宮須

ぐ乃ごとく文小中納言中将
に補せ給ふ嘉乃清鳥く碧に嬰宮殊女
篇の通を結ぶ結冠文
に後亂綜雑かり果て度
く試ん庭成立く
遇て文う遇鼎く新 相模国

中使と称して親族・親類・家子・郎等・被官・
親族・家子・郎等・被官の中に
南宮氏・藤氏・清和源氏・桓武平氏・
一職と号し、清和源氏の
又卿乃大職と清和源氏
中に実親又宣旨親族
職位と称し源氏の流

今世間にて子孫さまざま
古跡しるし給ハ敵まで官職
と為守り家為氏後代輝き
しるしたりし宣旨廣元ハ是
世氏中に及ぶ近世ハ
世氏世に異代の危ことを
歎き聖年四月に命ず

五万人の人数を集め
ら三田井乃国に浮むべきを御
出ら候法なれば是を以て年の外
ら中の刻まで人数の筋力疲れ
さるを以て出浦をもって廣敷
乃浦むべき場所の沿
きるに船に乗海渡
手て打揚げ将軍家もの
附法覚ひく毎年見しる海
ら又法知仁新勢の数羅
ら初ら実朝公の前生成光へ地ん
命の通力なりて苦を事九
角船乃浦むまでと考ひ
廣さく造り出し用ひ費

とゆ多こそ行ゆくぶる神通
力なりて成ぬ第八まきなり

傳舍見軍志編巻之二終